入札広告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成28年2月29日 契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社 神戸管理センター 所長 川上 賢明

記

1 業務内容

- (1) 業務件名 平成28年度自動車修繕単価契約(中・大型車)
- (2) 業務内容 本業務は、神戸管理センター保有の維持管理用車両のうち、中型・大型車10台の車検整備、定期点検及び一般修繕を行うものである。
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100 分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (5) その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

(1) 申請書の提出

入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出するものとする。

- (2) 申請書の作成
 - 申請書は、別添1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。
- (3) 申請書の入手方法

入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び 入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成28年3月14日(月)までの土曜日、日 曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所において無償で入手で きる。

本州四国連絡高速道路株式会社 神戸管理センター 総務課 (住所)〒655-0852 兵庫県神戸市垂水区名谷町549番地 (電話番号)078-709-0084 (代表)

(E-mail) keiyaku-kobe@jb-honshi.co.jp

申請書の入手を希望する者は、以下の必要事項を入力した電子メール(テキスト入力)を、上記の電子メールアドレスに送信するものとする。申請書の交付は、電子メールにより行うが、当社からの受信確認は行わない。必要事項は間違いのないよう入力すること。なお、入力した情報の不備により発生した損失や損害について、当社は責任を負わない。

必要事項 メール件名:平成28年度自動車修繕単価契約(中・大型車)

- ①業者名
- ②担当部署
- ③担当者名
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥メールアドレス
- ※1 セキュリティ上の都合により、フリーメール及び添付ファイルは開封しない。
- %2 やむを得ない事由により、メールにより入手できない場合に限り、書留郵便により CD-R を無償で交付する。
- (4) 申請書の提出期間、場所及び方法

申請書の提出期間、場所及び方法は、下記のとおりとする。

① 提出期間 平成28年2月29日(月)から平成28年3月14日(月)

までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から

午後4時まで

- ② 提出場所 (3)に同じ。
- ③ 提出方法 郵送等(書留郵便又は信書便。提出期間内必着)又は持

参すること。電送によるものは受け付けない。

3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。

- (1) 次の各号の一に該当しない者であること。
 - 一 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者
 - 二 当社の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者 イ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に 関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
- ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- へ 提出した書類に虚偽の記載をした者
- ト その他当社に著しい損害を与えた者
- チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契 約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
- 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(2) 施行実績等

下記のイからハの全ての条件を有すること。

イ 業務実績に関する事項

平成22年度以降に、国又は地方公共団体、有料道路を管理する会社等の保有管理する維持管理用車両の定期点検、車検整備及び修繕の業務を元請けとして実施した経験を有し、かつ、当該業務の実施実績があることを証明したものであること。

ロ 自動車分解整備事業に関する事項

中型・大型車の道路運送車両法に基づく自動車分解整備事業の認証工場又は指定工場であること。

ハ 修繕のための連絡体制等に関する事項

修繕のための連絡体制及び人員派遣体制等について、次に掲げる条件を全て満足すること。

- ① 車両の故障に関する連絡が24時間受付可能であること。
- ② 車両の修繕を実施する整備工場から神戸管理センターまで、60分以内(一般道では時速30km、高速道路では時速80km)に到着可能な場所に整備工場が立地することで、迅速な対応が図られること。
- (3) 過去2年以内において法令の規定に違反して営業を行った者でないこと又は申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本州四国連絡高速道路株式会社達平成17年第48号)に基づき、「地域1(兵庫県・徳島県)」において、指名停止を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、 公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てをした者で、再生手続き開始の決定を得ない者でないこと。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てをした者で、更生手続き開始の決定を得ない者でないこと。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出時に過去3ヶ月以内に発行された納税証明書(国税通則法施行規則第9号様式(その3、その3の2又はその3の3のいずれか。))の写しを提出できる者であること。

4 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札日時: 平成28年3月22日(火) 10時00分

(2) 場 所:本州四国連絡高速道路株式会社 神戸管理センターの会議室

(3) 方 法:入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

5 その他

- (1) 提出された申請書は、返却しない。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 手続に関する問い合わせ先は、記2(3)に同じ。
- (4) 申請書又は施行実績を証明した資料に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。

また、申請書又は施行実績を証明した資料に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

- (5) 競争参加資格の認定において、業務経歴、信用度等を確認できない場合においては、 落札予定者へ登記事項証明書の写し等の提出を求めることがある。
- (6) 契約書作成の要否 要。

なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子 契約によることができる。

(詳細は、当社ホームページhttp://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.htmlによる。)

競争参加資格確認申請書

年 月 日

印

本州四国連絡高速道路株式会社 神戸管理センター 所長 川上 賢明 殿

> 住 所 商号又は名称 代表者氏名 担当者氏名 電話番号 メールアドレス

平成28年2月29日付けで入札広告のありました平成28年度自動車修繕単価契約 (中・大型車)に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、上記広告に示された競争参加資格に係る条件を全て満足した者である。
- ・今後、落札決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者あて申し出ます。

【添付書類】

- 1 業務実績に関する事項(様式1)
- 2 自動車整備事業に関する事項(様式2)
- 3 修繕のための連絡体制等に関する事項(様式3)
- 4 納税証明書(国税通則法施行規則別表第9号様式(その3、その3の2又はその3の3のいずれか。))

(様式1) 業務実績に関する事項

会社名)

| | 平成22年度以降に、国又は地方公共団体、有料道路を管理する会社 |
|-------|---------------------------------|
| | 等の保有管理する維持管理用車両の定期点検、車検整備及び修繕の業 |
| | 務を元請けとして実施した経験を有し、かつ、当該業務の実施実績が |
| | あることを証明したものであること。 |
| 業務名 | |
| 契約金額 | |
| 履行期間 | |
| 発注機関名 | |
| 住所 | |
| TEL | |
| 業務の概要 | 記載例:小型車 ○台、中型車 ○台、大型車 ○台の定期点検、車 |
| | 検整備及び修繕の業務 |

[※]業務実績を証明できる資料として、契約書の写し等を添付すること。

(様式2) 自動車整備事業に関する事項 会社名)

| | 中型・大型車の道路運送車両法に基づく自動車分解整備事業の |
|------------|------------------------------|
| | 認証工場又は指定工場であること。 |
| 事業場名称 | |
| 事業場の所在地 | |
| 対象とする自動車の種 | |
| 類等 | |
| 認証(指定)年月日 | |
| 認証(指定)番号 | |

[※]自動車整備事業を証明できる資料として、認証書又は指定書の写し等を添付すること。

(様式3) 修繕のための連絡体制等に関する事項 会社名)

| | 修繕のための連絡体制及び人員派遣体制等について、次に掲げ |
|-----------|-------------------------------|
| | る条件を全て満足すること。 |
| | ① 車両の故障に関する連絡が24時間受付可能であること。 |
| | ② 車両の修繕を実施する整備工場から神戸管理センターまで、 |
| | 60分以内(一般道では時速30km、高速道路では時速80 |
| | km)に到着可能な場所に整備工場が立地することで、迅速な |
| | 対応が図られること。 |
| 緊急連絡体制 | 担当部門 (平日) (夜間) |
| (24時間) | 連絡先(平日)TEL (夜間) TEL |
| 整備工場住所 | ※(様式2)の事業場の所在地と同じであること。 |
| 整備工場から神戸管 | ①運行ルート:整備工場 ~ 一般道○km ~ ○○高速○ |

理センターまでのル

ートと所要時間

k m~ 一般道○k m ~ 神戸管理センター

②所要時間:○○分

 $[-般道:\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ $(\bigcirc\bigcirc$ k m)、高速道路: $\bigcirc\bigcirc$ $(\bigcirc\bigcirc$ k m)